

## 2022『宅建 合格のトリセツ』シリーズ訂正表

令和4年10月4日

『合格のトリセツ』シリーズご利用の皆様

株式会社東京リーガルマインド

宅建試験部

この度は、弊社のテキストをご愛読いただき、ありがとうございます。

以下の教材について一部訂正がありました。

ご不便をおかけしますこと心よりお詫び申し上げます。

## ◆合格のトリセツ 基本テキスト

ページ ・箇所	訂正 ・ 削除	下線部が訂正箇所となります	
		修正前	修正後
分冊① 権利関係			
209 ページ 索引 敷金	訂正	<u>172</u>	<u>173</u>
210 ページ 索引	訂正	転貸… <u>170</u>	転貸… <u>171</u>
分冊② 宅建業法			
11 ページ つまり注意 の前提知識	訂正	～専任の宅建士とは、原則 <u>20</u> <u>歳以上</u> の常勤の～	～専任の宅建士とは、原則 <u>18</u> <u>歳以上</u> の常勤の～
91 ページ 総まとめ 35 条書面	訂正	代金・交換差金・借賃以外の 金銭の額・ <u>時期</u> ・目的～○	代金・交換差金・借賃以外の 金銭の額・ <u>時期</u> ・目的～○ <b>※時期の説明は不要</b>
138 ページ 索引 品確法	訂正	<u>112</u>	<u>114</u>
138 ページ 索引 免許取消処分	訂正	<u>128</u>	<u>130</u>



0002021223529

TU22352

ページ ・箇所	訂正 ・ 削除	下線部が訂正箇所となります	
		修正前	修正後
分冊③ 法令上の制限			
135 ページ表 『贈与税の非課税』 『受贈者』の段	訂正	<u>20 歳</u> 以上の子・孫等	<u>18 歳</u> 以上の子・孫等
135 ページ表 『相続時精算課税の特例』 『受贈者』の段	訂正	<u>20 歳</u> 以上の子・孫等	<u>18 歳</u> 以上の子・孫等

## ◆合格のトリセツ 基本問題集

ページ ・箇所	訂正 ・ 削除	下線部が訂正箇所となります	
		修正前	修正後
分冊③ 法令上の制限			
153 ページ表 『贈与税の非課税』 『受贈者』の段	訂正	<u>20 歳</u> 以上の子・孫等	<u>18 歳</u> 以上の子・孫等
153 ページ表 『相続時精算課税の特例』 『受贈者』の段	訂正	<u>20 歳</u> 以上の子・孫等	<u>18 歳</u> 以上の子・孫等

## ◆合格のトリセツ 一問一答式過去問題集

ページ ・箇所	訂正 ・ 削除	下線部が訂正箇所となります	
		修正前	修正後
分冊① 一問一答問題集			
7 ページ 006 1 行目	訂正	～善意の <u>弾</u> 三者に対抗不可	～善意の <u>第</u> 三者に対抗不可
179 ページ 選択肢 329 解説 【以下の解説に差替え】			
<p><b>329 × 『2週間以内』という規定はない</b></p> <p>新たに事務所を設置したときは、営業保証金を供託し、届出をした後でなければ、その事務所で事業を開始することはできません。しかし、設置から2週間以内に届出をしなければならないという規定はありません。</p>			